

令和4年第11回取手市教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和4年11月21日（月曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育参事 伊藤 誠
教育次長兼教育総務課長 森川 和典
学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 大越 茂
指導課長（教育総合支援センター担当） 松戸 孝泰
子ども青少年課長 香取 美弥
生涯学習課長 塚本 豊康
スポーツ振興課長 豊島 寿
図書館課長 長塚 逸人
文化芸術課長 飯山貴与子
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 主幹 中村 翔
7. 議 題
報告22 取手市訪問型家庭教育支援協議会委員及び取手市訪問型家庭教育支援チーム員の委嘱及び任命について
報告23 寄附の受け入れについて
報告24 いじめ防止策の取組状況に関する報告について
8. そ の 他
(1) 令和4年第3回取手市議会定例会の一般質問について
(2) 12月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時30分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和4年第11回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。6点ほどになります。

まず1点目です。第3回目の山王小学校運営協議会、コミュニティ・スクール研修会の実施ということで、その中で●印の中程に記載してございます。10月29日に運営協議会と研修会を行ったところでございます。この日、山王小学校のオープンキャンパスを行いまして、学校の様子を見ていただいた後に協議会の運営になりました。協議会のほうにつきましては、議事を3点ほど協議いたしまして、その後にCSマイスターの安齋宏之先生を講師にしまして「語ろう、子どもに寄せるみんなの思い」をテーマで講演をいただきました。講演の後に、立場の違う参加者が議論を重ねて課題を解決する対話方式ということで実施したところでございます。今回については、山王地区運動会のあるべき姿ということで、それぞれの立場から熟議を行ったところでございます。その後、協議会の研修会が午後行われまして、同じく研修会と熟議、地区運動会の熟議を行ったところでございます。こういった熟議を出されて、この後には校長が改めてそのことを検討を重ねて、さらにコミュニティ・スクールや先生方と協議して、地区の運動会のあり方、来年度実施予定なんですけれども、そこに結びつけていくような流れになってございます。

2点目でございます。「がいこくごとにほんごのおはなし会」ということで、10月30日、ふじしろ図書館におきまして行われました。この事業は、取手市子ども読書活動推進計画（第3次）になりますけれども、この事業に位置づけられているところでございます。本と言語を通して世界を知ってもらうことを目的といたしまして、取手市国際交流協会と図書館ボランティア「布絵本の会いないいないばあ！」の皆さんの協力のもとに行ったところでございます。今回、タイ語、中国語、スペイン語、インドネシア語、これは布絵本なんですけど4か国の読み聞かせ、まず日本語でやって、その後言葉を変えてということなんですけれども、民族衣装をまとった語りや、参加者全員でインドネシアじゃんけんを行って非常に盛会になったところでございます。子どもたち25名で、大人の方が50名ということで非常に会場もいっぱいございました。非常に楽しい催しでございました。

3番目です。第23回取手市民グラウンドゴルフ大会ということで、11月3日に北浦川緑地芝生広場にて行いました。136名の参加があった状況でございます。この大会につきましては、取手グラウンドゴルフ同好会に御協力いただきまして実施したところでございます。

4番目です。市民大学東京大学EMP特別講座の開催ということで、11月10日午後1時から、ウェルネスプラザ多目的ホールのほうで、今回は東京大学名誉教授の甲

斐智恵子先生においでいただきまして、「ウイルスは役に立つワクチン開発と新たながん治療法の開発」ということで講演をいただきました。200名を超える参加者がありまして、非常に皆さんの関心も高く、質問も出たところがございます。次回については、11月24日（木曜日）今週でございますけれども、東京大学先端科学技術研究センターシニアリサーチフェロー中邑賢龍（なかむら けんりゅう）先生においでいただきまして、社会になじめない子どもたちがAIやロボットによって社会参加していく取組について講演を行っていただくところがございます。こちらにつきましても200名を超える希望者があるところでございます。

続いて5番目です。JOBANアートライン協議会「アートアンブレラ」の開催ということで、JOBANアートライン協議会「忘れ物傘アートワークショップ」が開催されたところがございます。11月13日（日曜日）、取手競輪場のほうで行われたところがございます。引き取り手がないJR東日本の忘れ物傘による、自由にペイントするアートワークショップ、藝大生によるライブペイントと音楽ライブも開催したところがございます。全体で357名、使用傘218本ということで行事が行われたところがございます。

最後になります。6点目、旧渡辺甚吉邸を国登録文化財とする答申が行われたところがございます。取手市は初の国の登録文化財になります。こちらについては、寺田の前田建設工業株式会社に移築されました旧渡辺甚吉邸の主屋について、令和4年11月8日の国の文化審議会で登録文化財とする答申がなされたところがございます。取手市では第1号の国の登録文化財になりますけれども、この渡辺甚吉邸につきましては、昭和9年、1934年に建築されたもので、イギリスのハーフティンバーを用いたチューダー様式の洋風住宅ということで、この非常にすぐれた外装・内装も含めてすばらしい住宅でございます。一般公開については、今年3月に移築復原工事が完了してまだ日が浅いために、ただいま所有者が公開に向けて調整準備中でございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは報告22、取手市訪問型家庭教育支援協議会委員及び取手市訪問型家庭教育支援チーム員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

本件についての報告を塚本生涯学習課長お願いいたします。

○生涯学習課長（塚本豊康）

生涯学習課、塚本です。報告22、取手市訪問型家庭教育支援協議会委員及び取手市訪問型家庭教育支援チーム員の委嘱及び任命について、御説明させていただきます。

この事業は、平成30年度から実施しておりまして、今年で5年目となります。事業の目的は、家庭教育支援チーム員の家庭訪問を実施することで、保護者の支援を通じて子どもの育ちを支えることにより、地域における家庭教育の充実を図るものです。11月9日に、令和4年度第1回取手市訪問型家庭教育支援協議会を開催した中で、取手市訪問型家庭教育支援事業実施要綱に基づき、訪問型家庭教育支援協議会委員と、訪問型家庭教育支援チーム員の委嘱及び任命を行いましたことを御報告いたします。

委員の任期につきましては、該当職にある期間となっておりますので、異動等で職を辞めるまでが任命・委嘱の期間となっております。新任の委員につきましては、1ページ、裏のほうの表の右の欄に「新任」と記載しております。

2 ページを御覧ください。あわせて、昨年度も委嘱しましたが元市立小中学校長 6 名に対して、取手市訪問型家庭教育支援チーム員に委嘱をさせていただきました。こちらの任期は、令和 4 年 11 月 9 日から令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。

今後の予定ですが、令和 4 年 11 月以降に支援チーム員が活動を行う予定となっております。今年度の事業内容といたしましては、市校長会の推薦の 1 年生の全家庭訪問を実施いたします。今年度の事業対象実施校は、小学校で、市校長会に推薦をいただきました永山小学校、寺原小学校、高井小学校、山王小学校の 4 校となっております。また、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、家庭訪問の時間を短縮し、相談に時間を要する場合につきましては、後日、日にちを設けて Zoom、電話、対面の相談を行います。この件につきましては、第 1 回取手市訪問型家庭教育支援協議会で、委員の皆様にご承認いただいております。

説明は以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

報告は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。今の御説明の中で、校長会から推薦いただいた小学校 4 校が御紹介されましたが、こちら推薦理由等は何かございますでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

塚本課長。

○生涯学習課長（塚本豊康）

まず、事業規模的に、予算的な話もございますが 200 家庭前後の訪問家庭となっておりますのと、あと、今までこの 5 年間の家庭訪問の中で、市内市立小中学校の内この 4 校以外はもう全て家庭訪問をやっていますので、最後の 4 校になりますので、そちらを推薦いただいたということでございます。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。趣旨、それから名簿については賛成しております。ちょっとほかの名簿が見えないからあれなんですけども、この訪問型の教育支援チームということで、今の櫻井委員とも関係するんですけど、選ばれたメンバーというのが、いろいろな方がいらっしゃるのもいいのかなという感想があって、元校長先生というのが並んでいるものですから、元校長先生はもう豊かな経験があって、学校教育のエキスパートだった方なので、何をやっても信頼ができるんですけど、家庭に訪問して相談に乗る方というのは、もっと多様であっていいのかなという印象を受けたものですから、一つ確認です。

○教育長（伊藤 哲）

塚本課長。

○生涯学習課長（塚本豊康）

御質問ありがとうございます。今、このチーム員につきましては、元学校長という形で全て統一させていただいているんですが、この事業を始めた当初の段階ですと、民生委員さんですとか主任児童委員さんですとか、ほかのメンバーもという話もございました。ただ、会の議論の中で、この事業のほうが福祉部のほうで家庭訪問なり、ケース管理のために訪問みたいなのがあるんですか、実際に困った方の相談に乗られたりとか訪問したりとかという事業をやっている、教育委員会でこの訪問型家庭教育事業をやる意味は何なのかというところが議論になりまして、その際に重複する事業を部局を変えてやってもというところもございますので、訪問型家庭教育事業につきましては、学校に恒常的に来られる保護者ばかりではないので、家庭教育の情報をそういった方々に届ける事業ですと。そのために必要な学校の内容をよく知っている方のほうがいいんじゃないかなというので、今のところはこのメンバーになってございます。来年度以降については、ちょっとまた時機を見てその辺の議論については、委員会の中でやっていきたいと考えてございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 22 の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 22 の議事を終わります。

続いて報告 23、寄附の受け入れについてを議題といたします。

本件についての報告を飯山文化芸術課長お願いいたします。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

報告 23、寄附の受け入れについて御報告いたします。

寄附者、手嶋比呂美様、市外在住者です。寄附の内訳、スタインウェイピアノ（ドイツ製）モデル B-211、1 台。

寄附の経緯といたしましては、公益に供するために末永く御活用いただき、次世代の方々に無限に広がる音の世界をつくり出し、ピアニストとして羽ばたく一歩につなげていただければと寄附の申し出がありました。

ピアノは、寄附者の子女、麻子さん（ピアニストで故人）の愛器。スタジオや音楽教室などの練習、若しくはサロンなどの中規模用ホールのグレードではございますけれども、取手市文化事業団と協議いたしまして、アンサンブルなどのサポート的なピアノ利用では実力を十分に発揮でき、大ホールにおいても十分に活用可能と評価しているため、受け入れを決めさせていただきました。受領日は、令和 4 年 11 月 15 日。その他、寄附に当たり以下の御要望がございました。適切な環境での維持と対応をお願いしたい。表彰やお披露目会などは希望しないというような御要望がございました。

補足といたしまして、このピアニストの寄附者の子女は、東京藝術大学出身のピアニストであります。過去に、取手市立市民会館大ホールで管弦楽団におけるピアノのソリストとして演奏されたことが御縁で御寄附をいただき、取手市民会館大ホールに設置するものです。報告は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

報告は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。大変よいものを御寄附いただき、今後なんですけれど、やはり市民の皆さんに広く御寄附いただいたこと、またこのすばらしい音色をお聞かせいただくためにも、コンサート等での御活用を期待したいと思います。よろしく申し上げます。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 23 の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 23 の議事を終わります。

続いて報告 24、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

松戸です。よろしく申し上げます。報告 24、いじめ防止策の取組状況に関する報告について御説明いたします。

資料の 1 ページを御覧ください。1、担当教員対象の研修の実施について御報告申し上げます。①藤代中学校区生徒指導部会研修会の開催についてです。11 月 11 日に、藤代小学校を会場に、藤代中学校区の先生方の生徒指導部会の方たちが集まって研修を行いました。具体的な研修内容は、心を育てるグループワーク、茨城大学の正保春彦先生を講師としてお迎えして研修を行いました。狙いについては、中点で 2 つ御説明しておりますが、人間関係づくりを目指すものとして、単一の学校ではなく藤代中学校区として、共通理解・認識のもと、子どもたちを育てたいという思いがあって、この小中学校区の研修会を実施したところです。グループワークは、関わる、理解する、表現するが 3 つの大きな要素として提唱されています。このグループワークによって、不登校、いじめ対策について学校全体が、人間関係づくりを構築していくというような取組でした。当日は、公開授業を 2 つ、藤代小学校さんに準備していただきまして、みんなで研修する機会を与えていただき、放課後には理論研修を行ったところです。

②教育相談主任研修会の実施について報告いたします。11 月 16 日に、第 2 回の教育相談主任研修会を教育総合支援センターで開催いたしました。研修の内容は、御手元の資料 2 ページ以降に報告させていただきました、この参考様式をもとに令和 5 年度 4 月に、この教育相談部会がスムーズに進行できることを狙いとして、事務局のほうからこのようなシートを提案させていただき、より使いやすく継続的なシートを作成したいという狙いのもと、20 人の教育相談主任の方たちが 6 つのグループに分かれて意見を出し合いました。やはり参加者の先生方からは、このような

統一した様式があることで、会議が非常にスムーズに進むのではないかと、学校の中でも共通理解が図れるのではないかとといった御意見をいただきました。具体的には、3月までにいただいた意見をもう一度書式化して、第3回の教育相談主任研修会で配布して、令和5年度4月にスムーズなスタートが切れる準備をしたいと考えています。

以上、報告を終わります。

○教育長（伊藤 哲）

報告は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。記載例も含めて、こういうシートをつくっていくのはいいことだと思うんですけど、児童生徒の状況というのはこういう検討をやるときに、どのくらい書くことを想定しているんですかね。ここに書いてあるのは、ちょっとだけなんですけど、もうちょっと実際のケース会議では中身を入れたりされるんでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。まず、気になる児童生徒ということで一覧表をつくって、その中で当日の教育相談部会で、この子に対してもう少し議論をしたい、確認したいというような、そういう児童生徒に対してこのシートをつくって共有していこうというような狙いがありました。今、御質問いただきました児童生徒の状況等については、子どもの置かれている状況で、ここはかなり幅は出てくるかなと思っております。先生方の中からは、経過報告のところを下にどんどんどんどん積み重ねていきたいというようなところもありましたので、加筆していったものに関しては朱書きで、全ての項目において加筆していったものを朱書きで加筆していくというようなところで共通理解を図ったところですが、もう少し増えるというふうに考えています。以上です。

○教育委員（石隈利紀）

今の件、了解しました。とてもいいなと思う理由は、どうしても組織にもよりますが、その生徒指導——これは教育相談のほうの研修会ですけど、生徒指導は教育相談の連絡会では、いろいろ子どもの名前が出てきて、ちょっと休みがちだとか、こういう状況という情報の共有だけで終わってしまうことが多いので、優先順位をきちんと決めて、今回はこの3人について情報と支援方法を考えましょうというふうに絞ったほうがいいと思います。どうしても状況共有の羅列になってしまう危険性もあるので。ということで、いい試みだと思います。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。そのほかございますか。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

御説明ありがとうございました。①の中学校区の生徒指導研修会の開催ということで、集まる人数的なものが、全体でなくて部分的にとというようなことでやられた

この方法は、すごくいいんじゃないかなというふうに思います。今後も多分、それぞれの学区ごとに開催を計画しているんだろうと思うんですけど、この中で授業実践ということで小学校1年生と3年生の実践事例を見ていただくというような形をとったようですが、これもやはりグループワークを通した研修——ごめんなさい、授業実践というような形を見せてというふうな形なんではないでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。今、御指摘がありましたように、この授業参観は正保先生と担任の先生が、子どもたちに対してこのグループワークを実際に行ったということです。1年生に関しては、正保先生も初めての試みということで、授業後半は非常にスムーズに流れたんですが、やはり1年生となると、指示とか理解がなかなか時間がかかったといったところで、ここで実は藤代小学校の参加していた先生がスッと入ってきていただいて、子どもたちに助言をしていただいたところで、授業の流れが一気に変わったという消防先生も非常に参考になる取組だったということでお話いただきました。

今後ですが、初めての試みでもあるので、この中学校区での取組を徐々に広げていきたいというふうに考えております。そのために、動画で撮影をしましたので、その動画の内容を校長会や教頭会等で御報告して、興味を示した学校区でまた実践していきたいというふうに考えています。以上です。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。やっぱり大学の先生考えていたものと、現場行くと多少の違いというのはあるよね。いや確かに、だって1年生はわからないだろうなと。何の授業実践だったのかなと思って、ちょっと心配はあったんですけど、そうですか。でもいいですね、それで現場の先生は特にそういった意味ではプラスになりますよね。具体的に見て、そういう困り事があるんだと。いい実践だったなと思いますね。ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

正保先生は結構、県内各地でされているんですけど、1年生ということなんですよね。ある意味で、正保先生入っていただいて、改めてこういった小中の連携というのは大事だなと。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告24の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告24の議事を終わります。

次にその他に入ります。事務局から報告をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から2点御報告申し上げます。まず1点目、令和4年第3回取手市議会定例会の一般質問についてです。PDFファイルで議会資料ということで、令和4年第3回市議会定例会でなされました教育委員会に対する一般質問と答弁のほう、PDFファイルで教育委員さんのほうにお送りしておりますので、後ほど御確認いただければ

と思います。

2点目になります。12月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてになります。12月の行事予定表のほう、御手元のほうにお配りされているかと思えます。なお、教育委員会定例会を12月20日（火曜日）午前中を予定させていただいております。また文書で通知を差し上げますので、御確認をよろしくお願いいたします。事務局からの報告は以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

それでは、教育委員のほうからお話等ございますか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、以上で本定例会に付議されました事件の審議は全て終了しました。
令和4年第11回教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前9時59分閉会